

たつの市臨時記者発表資料	
発表年月日	令和2年2月28日（金）
担当課	教育管理部学校教育課
電話	0791-64-3179

報道機関各位

新型コロナウイルスの感染拡大の防止に係る 市立学校園の臨時休業等の実施について

本日、文部科学省の要請に基づき、兵庫県教育委員会から公立小中学校の臨時休業に係る依頼がありました。

つきましては、本市としましても、現在の国の新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、兵庫県教育委員会からの依頼のとおり、市内学校園の臨時休業等について、下記のとおり実施します。

記

1 市立小・中学校について

令和2年3月3日（火）～当面2週間（3月15日（日））臨時休業します。

2 市立幼稚園・保育所（園）・こども園について

通常通り開園します。

3 放課後児童クラブの利用について

臨時休業の実施に伴い、次のとおり放課後児童クラブを開設します。

（1）開設期間 3月3日（火）から

（2）利用時間 午前8時から午後7時

（3）新規申込方法 家庭の事情等により臨時休業中の利用を希望される方は、印鑑持参の上、教育委員会社会教育課又は各学校放課後児童クラブまで申し込みください。

※就労証明書等不要。

（4）受付開始 3月2日（月）から

（5）問い合わせ先 たつの市教育委員会事務局教育事業部社会教育課

（電話 0791-64-3180）